

施設の利用について

宮崎市への「まん延防止等重点措置」が終了し、感染急増圏域(赤圏域)への移行に伴いまして、下記のとおりに対応とさせていただきます。

施設を利用される皆様におかれましては、宮崎市の対応方針へのご理解とご協力をいただくとともに、引き続き、感染への警戒を緩めることなく、施設利用の際には感染予防を徹底し、ご利用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、恐れ入りますが、宮崎市男女共同参画センターへお問い合わせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 対応内容

下記感染防止対策を徹底し全施設を開館いたします。

- ・講習室1、講習室2、視聴覚室、図書情報コーナー、交流スペースは利用できます。
- ・ホールも利用できます。
- ・マスクをしない活動は原則利用できません。
- ・施設内(会議室内含む)での飲食はできません。

2 感染急増圏域(赤圏域)の指定期間及び施設の対応期間

令和4年3月7日(月)から令和4年3月31日(木)まで

※状況によっては変更となる可能性がございます。

※令和4年3月31日(木)以降の利用につきましては、改めてホームページ等にてお知らせいたします。

3 感染拡大防止のための取り組み【お願い】

- (1)マスク着用の徹底
- (2)「3つの密」を避ける
- (3)体温測定の実施
- (4)施設利用者名簿の提出
- (5)熱がある方や体調が優れない方の施設利用を控える

【問い合わせ先】

宮崎市男女共同参画センター(担当:黒木、比江嶋、川北)

TEL 0985-25-2055 FAX 0985-25-2056

メール info@pal-let.jp